

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②ソフトウェア

残存価格を零とする定額法によっている。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末時における自己都合退職の場合の要支給額から熊本県病院厚生年金基金からの交付額を控除した額を計上している。

なお、会計基準移行に伴う会計基準変更時差異 11,752,850円について平成27年度から10年で毎年度均等に繰り入れている。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人では、退職金の一部について熊本県病院企業年金基金の制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類「第一号第一様式（第十七条第四項関係）」

「第二号第一様式（第二十三条第四項関係）」、「第三号第一様式（第二十七条第四項関係）」

(2) 事業区分別内訳表「第一号第二様式（第十七条第四項関係）」

「第二号第二様式（第二十三条第四項関係）」、「第三号第二様式（第二十七条第四項関係）」

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表「第一号第四様式（第十七条第四項関係）」
「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」、「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
当法人では、シルバーピアさくら樹拠点のみを実施しているため作成していない。

- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①シルバーピアさくら樹拠点（社会福祉事業）

- i 本部
- ii 介護老人福祉施設
- iii 短期入所生活介護事業
- iv 通所介護事業
- v 訪問介護事業
- vi 居宅介護支援事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	68,147,244	0	0	68,147,244
建物	510,218,639	0	16,334,814	493,883,825
合 計	578,365,883	0	16,334,814	562,031,069

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

特別積立金の取崩し

国庫補助金等により取得した資産の減価償却のうち国庫補助金等に相当する額 6,192,412円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	698,069,000	204,185,175	493,883,825
構築物	4,125,000	4,124,998	2
車輛運搬具	20,267,407	18,514,261	1,753,146
器具及び備品	29,595,476	25,400,018	4,195,458
有形リース資産	9,846,360	4,923,180	4,923,180
ソフトウェア	1,396,000	997,366	398,634
合 計	763,299,243	258,144,998	505,154,245

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3. 重要な偶発債務
該当なし

1 4. 重要な後発事象
該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし